

令和4年白老町議会全員協議会会議録

令和4年12月12日（月曜日）

開 会 午後12時59分

閉 会 午後 2時39分

○議事日程

1. 白老町立介護老人保健施設きたこぶしにおける高齢者虐待事案について
-

○会議に付した事件

1. 白老町立介護老人保健施設きたこぶしにおける高齢者虐待事案について
-

○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大渕紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
病院事務長	村上弘光君
高齢者介護課長	山本康正君
総務課長	高尾利弘君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間力君
主 査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後12時59分）

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、介護老人保健施設きたこぶしにおける高齢者虐待事案についてであります。

新聞報道で皆さんご承知だと思いますが、寝耳に水のような問題なのですが、どうか一つ、禍根を残さないようにきっちりと協議をしたいと思っております。

それでは、説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

先日、12月2日、会派代表者会議で説明させていただきました介護老人保健施設きたこぶしに対し、入所者に対する不適切な行為や扱い、いわゆる高齢者虐待に関わる改善勧告が6日に北海道より出され、7日に記者会見を行いました。本来町立の介護施設として、率先して法令等による基準を順守すべき立場であるにもかかわらず、行政指導を受ける事態に至ったことは誠に遺憾であります。施設設置者として、入所者並びにご家族の皆様にご不快な思いやご心配、ご迷惑をおかけし、また町民の信頼を損なう事態となったことに対しまして心よりお詫び申し上げます。今後は、改善勧告に基づく改善を徹底させ信頼回復に努めてまいります。

また、このたびの事態を受け施設設置者及び任命権者としての責任を重く受け止め、私の給料を減額するための議案を12月16日の本会議に提案させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。このたびは誠に申し訳ありませんでした。

それでは、再度このたびの経過、状況等について、村上病院事務長より説明させます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） このたび、介護老人保健施設きたこぶしにおいて発生した高齢者虐待認定における事件の経過と要因、今後の対策について説明申し上げます。

去る10月5日水曜日の午後、介護老人保健施設の利用者1名について、頭部外傷として「皮下血種」、いわゆる「たんこぶ」ができていたことから直ちに主治医である町立病院の内科外来を受診したところ、主治医から「事故と事件」の両方から調査をするよう院長に申し出があり、施設長である院長より内部調査の指示を受けたところでございます。

早速、翌日6日木曜日から7日金曜日の2日間、関係職員からの聞き取り調査を実施いたしました。原因の特定には至りませんでした。その後、翌週11日火曜日の朝になり、今度は違う利用者1名に同様の「皮下血種」が頭部にできていたことから、主治医の診察を行い内部においても調査をしつつ関係課に報告し、13日木曜日には北海道へ事故報告書の提出と事故の概要説明を実施したところでございます。

その後、20日木曜日には、北海道と白老町合同による調査が介護老人保健施設現場に入り、利用者や職員への聞き取りに加えて書類の確認があり、後日、北海道側と白老町側のそれぞれ

より、調査結果が介護老人保健施設宛に寄せられることとなりました。

まず、11月4日金曜日に白老町側の高齢者虐待防止法に基づく調査結果として、「施設に対して、緊急やむを得ない場合以外の身体拘束や抑制が確認されたことや、施設内において乱暴な言葉や不適切な言葉が常態化していることが認められ、虐待認定に伴う改善計画の作成と提出の要請」を受けたところであります。

また、北海道側の調査結果として、12月6日火曜日、「介護保険法の規定に基づいた北海道条例を順守していないとされ、いま一度、介護保険施設としての基本方針の徹底と管理者の責務について勧告と勧告事項改善状況報告書提出の要請」を受けたところであります。

なお、全利用者とそのご家族に対しては、11月4日金曜日から7日月曜日の4日間において、施設側よりお詫びと経過説明を終えております。

施設といたしましては、このたびの事態を重く受け止めるとともに、そうした事態が生み出された要因として、「組織として現場への指揮命令、役割分担が不明確で、虐待防止体制の整備をしていなかったこと」、「施設職員について、高齢者虐待に関する知識が不足していたこと」、「施設内で乱暴な言葉や不適切な言葉・介護が常態化していたこと」を主な要因と捉えております。

このような事態を踏まえて、改善に向けた取り組みとして、「施設内の組織体制の再編成」、「施設独自の虐待防止マニュアル策定と虐待防止委員会の設立」、「職員教育として、職員研修の定期的な開催と参加徹底」を掲げた改善計画書を白老町に対して提出するとともに、12月1日付において、管理職員となる看護副師長や監督職となる主任看護師の配置を実施したところでございます。また、虐待防止マニュアルの策定作業、職員研修の準備に取り掛かるなど、施設全体を挙げて再発防止に努めているところであります。

このたびの不祥事により、介護老人保健施設の利用者やその家族を始め、町民の皆様方に多大なるご迷惑をおかけしたことを、私の立場からも深くお詫び申し上げます。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要のある方はどうぞ。

12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 一連の新聞報道も確認させていただきましたし、実地指導が入りまして、改善計画を提出したにも関わらず、後に現場で実践できていなかったということがこのような虐待につながったものと私は思っております。本当に残念なことでありますし、どうして虐待が行われたのか、本来であれば虐待を行った側が全て悪いというわけではないのですが、施設側の体制を問われることにも目を向けなければなりません。

それで、このように改善策をとったということですが、大きな法人であれば内部監査というものが行われているのです。半年に1度の割合で実施されていて、各委員会が定期的に行われているか、研修が計画的に行われているか、書類はそろっているか、金銭の出し入れが適正に行われているか。そのようなことがチェックされています。それが今までも行われていない。その中で町民に向けて信頼を勝ち得るといことはなかなか難しいことだと思うのですが、今

後、例えば包括支援のほうで半年に1度とか、内部監査のような体制をとることはできるのか。その点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 内部監査等のご質問でございます。平成21年に創設した施設でございます。保健所の実地指導は2年に1度、施設へ入っていたということでございます。平成21年にできた施設ですので、最初に入ったのが平成23年、コロナ等がございまして令和2年度が最後だったということでございます。実地指導が保健所から入った際には、先ほどから申し上げているとおり虐待防止に関する体制、また書類等、施設の安全衛生管理、施設利用者に対する栄養指導など一連の指導監査は入っていたということでございます。また、虐待につきましても身体拘束の部分に関して実地指導を受けていたところでございます。

今回このような事件が起きてしまったことを保健所の実地指導とは別に施設でも重く捉えておりまして、今後、回改善計画で虐待防止委員会をしっかりと立ち上げた中で、このような事象が再発しないために、内部の体制としても委員会を立ち上げてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） その体制のことは理解できたのですが、虐待防止委員会のほかに重要なのは身体拘束の勉強会、そのような委員会もあるのですが、そちらのほうはどのように考えているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回、12月6日に北海道の勧告を受けました。その中でも身体拘束に関する委員会が2年間開催されていなかったと指摘を受けています。この身体拘束廃止委員会は施設内に設置し、過去何度か開催しているのですが、法的には3か月に1回開催しなければならないと決まっております、それが遵守されていなかったということでございます。

先ほど虐待防止委員会の話をさせていただきましたが、この身体拘束廃止委員会、今すぐ開始しなければならないと捉えております。ただ、施設側としては、委員会を設置して開催すればいいということではなくて、身体拘束廃止委員会にかける内容、これはしっかり今回の身体拘束に至る事例とか、どうしても身体拘束をしなければならないことについてしっかり委員会で議論する。そして記録を残す、届け出も残す、ご家族にも利用者にも理解できる説明をするという取組を今後進めていかなければならないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

○12番（長谷川かおり君） 村上病院事務長がおっしゃったことをしっかりとできているかというところをこれからどこで示してくださるのか。

それと、本当に虐待以外何もないのか、町民からもそのような声を聞いています。私たちは本当にこれからの病院、きたこぶしの運営に対して信じていいのですね。

病院の新設も決まりまして、新しい体制づくりに向けて取り組んでいかなければならない時期ですので、その点だけお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にありましたとおり、2年後には新しい施設の開設が控えております。また介護老人保健施設も介護医療院への転換が決まっている中でこのような事件を起こしてしまったことは大変重く、大変責任を感じているところでございます。失った信頼を取り戻すことが我々施設職員として重要な取組であると思っております。

虐待防止委員会を開く、マニュアルをつくる、身体拘束廃止委員会を開くと言葉だけではなく、対外的にも施設が変わったということを職員の普段からの利用者さんへの接遇態度といった部分でも外にも現れるよう取り組んでまいりたいと心新たにしているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私の立場からも、本当に今回のこの事態については心からお詫びしなければならないと思っております。病院事務長からもあったように今回の件が発覚した後すぐ、全職員に対して説明を含めて、今後の対応について話しをさせていただきました。確かに内部、きたこぶしばかりではなくて下の看護局も含めてかなりの動揺があり、正直なところ退職者も出ました。ただ、今残って再生するために頑張ろうというところは、12月1日の人事も含めて病院職員の理解もいただきまして進めているところでございます。今後このような事態が生じないように私ども理事者としても、施設、病院との一体的な指導管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時16分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 今回のきたこぶしの問題、町民の皆さんがとても不安がっているのです。どのような不安の声が上がっているかということ、「本当に町立病院は大丈夫なのか。」という声です。そのような声は私も今まで一般質問等でもしていました。建物をつくることが目的ではなくてそこにある魂、ソフトが大事です。それをやらなければ何も改善されない。町民から信頼される病院にはならないということは、私は常に言ってまいりました。

例えば医師の確保についても、電子カルテがない病院などに医師は来ないのです。ですから私は、そのような意味で、今回きたこぶしの問題だけを取り上げてこれをどうするかということではなくて、町民の福祉の向上のために何をすべきかと考えたときには、これは病院をセットで考えることが必要なのです。

それで1つお聞きしたいのは、介護保険法に基づく今回の結論、これは分かるのです。ただ、町の責務として、虐待が認定された時期はいつだったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 町は、高齢者虐待防止法に基づく虐待の認定等を行っております。虐待においては10月20日に北海道とともに立ち入り調査を行い、10月31日にケース会議と言いまして、コアメンバー会議という形で虐待のいろいろな資料、それから聞き取りの結

果を基に10月31日で認定を行っております。それを基に11月4日に高齢者虐待防止法に基づく調査結果を通知し、なおかつ改善計画の作成をきたこぶしに町長名で依頼しております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 分かりました。今回、私の母なのですが、11月27、28日くらいから食欲がなかったのです。12月1日に「ちょっと体が痛い、頭も痛い。」と、「どのような痛みなの、母さん。」と聞いても「とにかくちょっと苦しいの。」ということで救急車に来ていただいて、町立病院に搬送していただきました。お医者様に対応していただいたのですが、わずか数分の対応だったのです。血圧測定などいろいろやっていただきました。ただ、母への言葉というのは、「頭痛いくらいで救急車を呼んだのかい。」ということだったのです。それを聞かされた母は、私病院に来たら元気になりましたみたいなことを言ったのです。そして私は、お医者様とスタッフから、「何も問題ないです。」みたいなお話を受けた。私は、「本当かい、母さん本当に大丈夫なのかい。」ということで、寒い中車いすに乗せられて、薄着の状態で行ったので、スタッフの方にもっと優しい対応をしていただければと思いつつも、私の車に乗せて実家に送り届けました。車を降りて玄関から数メートル、母は歩けなくてうずくまるのです。私は母を抱えてベッドまで連れて行きました。「苦しい。苦しい。」と言って薬を飲んだ。けれどまた救急車を呼べますかということなのです。救急車を呼べない、恐怖症になってしまいます。母は痛いと言いながら眠剤を飲んで寝たのです。翌2日の朝、とにかく全身が痛いということでどうしようもなく救急車を呼びました。そして苫小牧市立病院へ運んでいただいたのですが、7日も持たないうちに亡くなりました。一つの寿命ですからいいのです。

私はこの高齢者が多いまちにあって、そして白老町の人口減少を克服するためにも、50年に一度のこの大事なときに、私は議員にさせていただいてから多くの町民の方々から「町立病院の医師やスタッフの方々の対応が冷たすぎる。」と。ある方はこのように言われていました。今75歳になるお一人でお住まいの女性の方です。その方は夜中、救急車を呼ばず自分の車を苦しい中運転して町立病院へ行って急患で見ていただいた。そうするとお医者様が何と言ったかという「あなたは苫小牧の病院にかかっているのだから、町立病院へ来るな。」と言われ帰されたというのです。そのような声がたくさん聞こえているはずですよ。

私が何を言いたいかというと、今回のきたこぶしの改善策、人事をやった、研修をやる、全体の説明会をやる。もうこのようなことでは何も変わりません。これは職員の皆様はもちろん分かっているはずですよ、町民の皆さんが一番分かっているのです。一向に改善されないのですから。であれば、どうすべきか。これは白紙にするのです。白紙とはどのようなことかという、きたこぶしと町立病院はどのような目標を持った病院にするという理念を持つのです。これは建てるための病院ではなくて、町民の命を守る病院なのだ。それに賛同できない医師や職員などいません。そこで、まちの生き残り策として、絶対に命を懸けて町立病院をつくるのだ。熱い志をもって一緒に歩いていただける医師やスタッフ、その方々を形成してまちの再生を目指す。それしか私はないと思うのです。

これはきたこぶしの問題だけで済まされないと思いましたので、母は常に人のため世のためにやりなさいということだったので、今日は親不孝な息子かもしれませんが、そのような思い

で発言させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 貳又議員のお話は、言葉としてどのように言えば適切なのか分かりませんが、重く重く受け止めて、今回のきたこぶしの件については、ご指摘のように病院というかその全体も含めて解決していかなければならない本来のことだと思っております。

先日の会派代表者会議のときにも議員の皆様方から、「病院ばかりではなくて役場も含めて思いやりがなければならぬのではないかと。本当にあるのか。」そのようなお話もいただきました。また、議長からは「安全安心の1丁目1番地は町立病院、役場にあるのではないかと。」そのようなお話もいただきました。その後課長会議の中で、今言われた思いやり、本当に私たちが町民を守るための1丁目1番地になっているのか。問いかけも含め、これから足りないところを何とか補いながら回復を図っていかなければならないと話をさせていただいたところです。

今ご指摘いただいた、何をもちょう立病院が、また役場が、役場の職員として、病院のスタッフとして、きたこぶしのスタッフとして、何を一番に考えていかなければならないのか。そのところを何度も何度も、きっと1回や2回ではなくてこれからも重ねて話をしながら理解を求めていかなければならないと考えております。一生懸命今回のこの不始末と言いますか事態を、町長を含めてしっかりと受け止めて、皆さんの信頼を回復するために頑張るしかないと思っております。その頑張り方が皆さんの目に映ったときに結果としてどのように判断されるのか、そのことも十分考えながら、後戻りしないで前へ進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ありませんか。

7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 白老町の今回の虐待について、今日の全員協議会でいただいた12月12日付の白老町立介護老人保健施設の高齢者虐待認定についてという資料ですが、12月7日付でホームページでも全く同じ内容のものが公表されておまして、私もホームページからプリントアウトさせてもらったのですが、どうもこれを見ても理解ができない箇所が何点かあるので伺います。まず要因について、「施設内で乱暴な言葉や不適切な言葉・介護が常態化していたこと」が主な要因として捉えているとありますが、私は正直常態化していたものは簡単に改善できないと思っております。常態化していたのなら、すぐに気づけたのではないかと考えておまして、このように常態化しているものに気づけなかった要因とは何なのか。

もう1点、現在もきたこぶしに入所されている方がおられると思いますが、今入所している方に影響等はないのか。その点を伺います。

対策についてです。対策について3点あり、組織体制の再編成はもう行われている状況なのだとして読んで理解はできましたが、この3点目の「施設独自の虐待防止マニュアル策定と虐待防止委員会の設置」とありますが、これに違和感がありまして、令和3年度の介護報酬改定における改訂事項について、このときに高齢者虐待防止の推進として、3年の経過措置を設けるとありますが、この委員会の設置・開催、指針の研修・研修の実施などはもう義務付けで決まっていることでありまして、令和3年、4年、5年なので、令和5年までにここはもう法令遵守としてやらなければだめなもので、虐待防止の推進策として載せられるもので、虐待の

再発防止と別のように感じるのですが。今回ここに設けられている理由としては、法令遵守として設けたのか、再発防止として設けたのか。その辺の考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 常態化というか、今回気づかなかった要因でございますが、常態化という言葉につきましては、10月20日に北海道が監査、白老町が立ち入り検査に入ったということで、12月6日にいただいた北海道の監査の結果の中で、この「常態化している」という言葉をいただいたということでございます。常態化しているのなら施設側で気づかなかったのかということですが、正直気づかなかったということでございます。

10月20日に北海道と白老町で入った際に、今年の4月から10月までの看護記録、介護記録の内容を確認しまして、その中で複数の職員から不特定多数の利用者の方に対して、例えば排せつの介助の際に、「汚い」「臭い」、このような言葉が複数見られたということで、今回勧告を受けたということでございます。このような言葉がいつから常態化していたのか、いつから続いていたのか、施設側としてはっきりしないというのは大変問題でございます。いつからということは今ここでは申し上げられないのですが、この事件の検証、今後の再発防止のためにもこのような部分については、しっかり施設としても過去の記録も調べながら確認してまいりたいと思っております。

また、対策といたしまして、現在、利用者様が実は5名おります。今回このような、職員側からすると何気ない一言だったかもしれないのですが、利用者様の気持ちを考えると不適切な言葉だったと言わざるを得ないということで、今は職員にはしっかり指導して、現在はこのような言葉がないと申し上げたいところですが、この検証も今後随時していかなければなりませんので、何とか改善に向けてしばらく見守りたいと思っております。

また、虐待防止委員会の関係ですが、法的に令和6年度には設置しなければならないとなっております。令和5年度までは努力義務となっております。この虐待防止委員会には、先ほど森議員からもありましたとおり、様々な役割が課せられると思っております。施設側の考えとしては、今回の事件に関しての検証、再発防止も虐待防止委員会の中で考えていかなければならないと思っております。当然ながらこの虐待防止委員会、今後の施設の運営に関して、今回は身体拘束に絡んだ身体的虐待、また、職員の暴言に関しては心理的虐待が取り上げられたわけですが、虐待と申しましてほかに性的虐待、また経済的虐待など様々ございます。今後再発防止する中でこのような虐待が行われては、今回の経験が何の役にも立たないこととなりますので、そのようなことがもう2度と起きないように虐待全体を検証し再発防止に努め、もし万が一起きた場合の対応策、フローこういったところは委員会の中で実施していくと考えておりますので、過去のこのような部分の検証、そしてまた今後の将来介護医療院に向けた中期長期的な施設の在り方ということでもこの委員会の設置は必要だと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 虐待防止委員会の設置について1点考えを伺いたいのですが、今回このような虐待が起きまして、再発防止で今後委員会を設けるのであれば、またマニュアルを作成するのであれば、第三者を入れた委員会であれば意味がないのではないかと思います。今

後施設内だけではなくて第三者委員を入れてマニュアルの作成や委員会を設置して、幅広く外部の目が入ることによって虐待を防げる委員会につながっていくと思いますので、第三者委員を入れる考えはあるのか、その点について今後の虐待防止委員会の在り方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 施設側として当初考えたのは、管理者である施設長を筆頭に事務長や看護師、ケアマネジャー等を入れようと思っておりました。第三者を入れるというお話がございましたが、今回このような問題を受けまして、私もいろいろ調べてはいるのですが、虐待防止委員会、最近では権利擁護推進委員という名目で第三者を入れる施設もかなり多いと聞いています。この虐待防止委員会は、今後施設を運営する上でかなり核となる組織だと我々も考えておりますので、第三者の目を入れることも検討する必要性はあると捉えております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 先ほどの貳又議員、森議員の質問で、古俣副町長が対極的に答えた部分が十分理解できます。今日、会派代表者会議以降の経過についてありますので、その点について若干お聞きしたいと思うのですが、この説明資料で対策については分かったのですが、これは同僚議員も質問していますが、あくまでも現場対応です。やはり町としてどう在るべきかで、事務長が全て答えることはないと思うのです。施設長は病院長ですよ。

事務長が病院の今までの問題を抱えて、そしてきたこぶしまで見ることは非常に厳しいです。12月1日に人事異動したと言っているけれど、この組織の再編成、きたこぶしの事務長が変わらないで、看護師が2名と書かれていますが、施設長の下に専任の管理者を置かないと村上事務長に全部背負わせては気の毒です。はっきり言ってできません。ミス的人事だと思います。そのようなことを含めてまず1点、はっきり言っておきます。なぜもっと早く、そのような手を打たないと改善などなりません。赤字解消、医師を探してくる、病院でやることは一杯です。

そして後でまた聞こうと思いましたが、この新病院に対して、直接、間接経営も含めて大きな影響を及ぼします。2年あるけれどオープンしたときどうなのか。その点の認識ときたこぶし、病院、行政の三位一体としての信頼回復をどのように考えているのか改めてお聞きします。これが2つ目です。

3つ目、具体的にお聞きします。12月1日付で人事異動をしたと言っているけれど、根本的なことがないのかと思うのです。まず、先ほども介護職員がかなり辞めたと言っていました。そうすると介護の前線に立つスタッフ不足の解消が急務ではないのですか。何もうたっていません。非正規職員の待遇改善、職員を募集するのにこのようなことも考えられたのかということです。私はそれなりに相当の待遇がないからこのようにしたとも考えられないとも思いません。やったことは全て悪いのです。それと、改善策に職員研修と書かれているけれど、やはり専門性を持った職員の育成、それで今回の大きな問題は語りませんが、並行して平時から与える構造的な組織の課題、問題点を解決しなければいけないのに、今回何も言っていないのです。この部分はどのように考えているかということです。

それと、後先になりましたが、今日見る説明があったけれど、12月6日付で介護保険法に基

づく勧告があったと言っていました、改善の内容は出ているのか。どのような内容なのか説明はないです。本来これがあって改善策が出てくると思うのですが、ここがなくて一生懸命やり取りしているのです。もし差支えがないのであれば改善の内容、明らかにできるのであれば出してもらってその説明をしてください。それだから今回の対策になったというのが筋ではないかと思います。ただやる。やる。なのです。原因が出されないでこれをやりますと言っても。アイデアが出てくるかもしれません。私責めているのではなく、12月2日の会派代表者会議である程度、議長も理解の上で会議を開いたと思うのです。これはそれ以後の急展開なのです。言いたくないのですが事務的な今の話ではちょっと、この町で出した資料から見れば私が言った部分かなり不足しているのです。私はここが大事だと思うのですが、その点がどのようになっているかということです。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘あった個々というか対策として、先ほど事務長のほうから大枠については話をさせていただいて、前田議員からありましたように個々の具体的な対策がしっかりとなされていないかならないのではないかと、その状況はどうなのかというご質問かと思っております。今回の状況自体を含めまして確かに施設長兼任、事務長兼任、そのような体制の中できたこぶしが運営されていたと。実際的にはその日常の運営の在り方についてはスタッフの中でどの人が総括なのか、主任なのかというところはあったにせよ、そこの専門的と言いますか、その捉え方は私も今後考えなければならぬところ、なかなか専門的な部分が分からなければ難しいところがあるのだということを含めて考えております。

また、きたこぶし、それから病院、町が一体ということで、それは先ほどもお答えしましたようにこの問題についてはきたこぶしのみのことではないと強く考えております。この問題を基にしながら再度と言いますか、これまででもいろいろな観点から病院を含めてお話を、ご指摘をいただいている中で、院長を含め私たち理事者のやり取りの中で一定限やってきたことが、本当にそれだけでいいのかという辺りももう1回見直していかなければならぬだろうと考えているところです。いずれにしろ、決してきたこぶしの問題に特化することなく、病院全体そして町全体の在り様について、この問題の解決を図っていきたくて考えております。

それから、スタッフの件につきまして、待遇改善と言いますか、改めて見たときに、会計年度任用職員がほとんどというような中での運営でありますから、お互いにチームワークを組んでやらなければならない仕事内容、業務内容であるにもかかわらず、待遇面も含めてそのところが、専門性のある職員の配置も含めてしっかりと課題として考えていかなければ、本当に平時と言いますか、いつもしっかりとした状態の中で利用者の皆さんの介護を図っていかねばならないところが、何とか、何とかということで回してきた部分も正直なところあるように思っておりますので、その改善を図っていきたくて思っています。ここには具体的にはないのですが、もちろんスタッフの採用もやっておりますし、何とかスタッフも1名確保して、北海道へも派遣の部分も含め要請もしているところでございます。

12月6日の北海道からの改善の勧告内容については、事務長から説明させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私から12月6日に北海道から勧告を受けたということで、先ほど説明の中で、介護保険施設としての基本方針の徹底ということで、何を徹底するのだと具体的な部分がなかったと思うので説明させていただきます。

基本方針の徹底ということで今回特に言われているのは、身体拘束、本来これは施設としてはあってはならないこととございます。緊急やむを得ない場合は身体拘束できるということとございまして、今回拘束衣だとか、柵をしていたということが指摘されたところなのですが、それそのものが悪いということではなくてそのものが緊急やむを得ない場合に当たるのか、これをやはり委員会をきちんと運営した中で審議されていたのか。また、その記録がなかったものですからきちんと記録を取りなさいということなど、それに対する管理者としての指導、委員会を開くといった管理者としての責務も当然果たされていなかっただろうということで、これらを徹底してほしいということとございます。

また、先ほどから出ている研修についても、実は委員会を3か月に1回開かなければならない。この研修をやらなければならないというのは、介護保険法、介護報酬に直接絡んで、今回特に言われているのが身体拘束廃止の未実施減算ということで、これをしっかりやらなければ介護報酬の減算の対象になってしまうと勧告を受けたところでございます。先ほどから申し上げているとおり、まずは身体拘束廃止委員会をしっかりとやる。そして職員の研修もしっかり行うよう早期に徹底して、減算を最小限に留めたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） このことは十分対処されていると思いますからこれで終わりますが、大きな問題の中で考えだけ聞いておきたいのですが、ここにあるように確かに要因ということは許しがたいです。ただ、その後の問題で誰が悪いということではなくて、私は今まで議論しているのだけど、構造的な問題、長らく組織、人が包含していたのではないかと思います。これが噴き出たと思うのです。このようなことをやる説明がありましたから、失敗から学んで見直してほしいということとです。それを私は前段で一つ聞いたのです。今日その辺の説明がなかったということは議員としてももう少し理事者側の意識の問題がまだ深くない部分を感じ取れました。今の失敗から多くを学んでより良いものにしてもらう。

古侯副町長、理事者はみんな分かっていると思うのですが、危機管理の鉄則があります。これから議論するのですが、ぜひ「逃げるな」「隠すな」「嘘つくな」これを鉄則にして、これから議会にいろいろ資料を出して真摯な議論をしてほしい、それでよりよい方向で解決してほしいと思います。その2点を伺って終わります。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今回のこの事態につきましては常態化という言葉で指摘されることから、本当にある意味このきたこぶしを含めた町立病院の中の硬直した構造化といいますか、麻痺しているような状況が誰もが感じながらも指摘できていない、是正に至っていなかった。そのようなところがひとつ大きいのではないかと考えております。

先ほども申し上げましたように、今は体制的には何とかやりくりをしながら看護師の関係を含めてやっていますが、本当に介護に特化した職員の配置を含めてどのような形に。次長も常

時介護施設に関わりながら、また一般職の応援派遣もしながら進めているところでございます。そのところはこれから虐待防止委員会という単なる委員会づくりに終わることなく、内容的なものをしっかりしていかなければならないと考えております。

危機管理上の公表については、もちろん日常的な「ヒヤリ・ハット」に基づいた対応は、本当に病院ばかりではなくて私たち役場組織全体として常にそのような意識の中で業務を展開していかなければならないと思っていますし、隠すとかそのようなことではなくてきちんと町民の皆様方にも公表を図りながら、そこからまた私たちも前に進んでいく道を、方策を考えながら進んでいかなければならないと思っています。今回のこのような事態を踏まえて記者会見を行い、町民の皆様方からも様々な観点から厳しい声を聞いているところでございます。しっかりとその声に応えられるように進めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 先ほど町長は自らの給料を減額したいと、議案提案したいと言われていました。それはそれで町長の判断だから、議会の議決事項ですがどのようになるかわかりませんが、ただ、町長はそのようなトップの姿勢を表したいから言われたのだと私は理解しているのですが、手続き上というか組織とすれば、町長は最終責任があります。その前に今日話をして職員の不適切な部分はみんな認めているわけです。そうすると施設長以下、施設長だって直接関係があります。町長が処分する気があるかどうか別なのですが、一般論とすれば施設長以下、どこまでの職員が対象になるのか。処分規定があるはずなので、そこにきちんと該当して、その深さによって町長自身も減給すると、その程度は別にしてそのような手続きがあるのだけれど、町長は冒頭で自分のことをしゃべってしまったけれど、副町長はそのような部分はきちんと整理されるのですか。大事なことです。職員にとっても組織としても規律を守りモチベーションを上げるためにも、その辺がなくて町長だけの話というのは、町長がそのような言葉を吐かれることに対して組織上副町長はどのようにチェックされておりましたか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） もちろん、組織的な今回の責任の所在については、この問題が発生してから様々な観点での議論はしております。白老町には分限・懲戒審査委員会という委員会がありますからそれも今やっているところなのですが、そのような中で確かに町長が最終責任者としての責任の取り方というのは、今ご指摘があったような順番としてあろうかと思えます。皆さんご存知のように、町長の現在の状況が状況でありますから、町長の責任問題自体が宙に浮くというか飛んでしまうような状況にありますから、町長自らの責任として給与の減額ということで話をされているところです。決して個々の処分というか、責任の取り方ではなく、あくまでも今回の事態を受け止めて組織全体の中での分限・懲戒審査委員会でも話を進んでおりますので、後ほどその結果をどこかでお話ししなければならぬ場面があるかと思えます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 何点か分からないところがあるので伺います。

まず、日誌に「汚い」「臭い」などと記載されていたと先ほどから何度か説明がありましたが、この日誌を誰が読むのでしょうか。誰の責任なのでしょう。誰にどのような報告、連絡をするためにこの日誌があるのか。その辺を伺わせてください。

また、事務長や院長はこの日誌をどのような形で見ることがあるのか。その報告はどのような形で受けていたのか教えていただきたいと思います。

次に、身体拘束ですが、記録漏れがあって分からなかったと、指摘されたと言っていますが、確かこのきたこぶしをつくるときに随分いろいろ議会でも議論されまして、そのときに議員から病院の院長がきたこぶしと病院の入所者の両方を見るのは大変なのではないかという話もあったのですが、当時の院長が「私が1週間のうち2回でも3回でもきたこぶしへ行って患者さん一人一人の様子を見ることで、それほど時間がかかるわけではないから大丈夫です。」と。当時の事務長も「私も事務の者と二人いますから、二人で交互に1日に1度は様子を見に行こうと思っています。それで解消できると思います。」という話だったものですから、私はそのように記憶しているのですが、もし様子を見に行っていれば、身体拘束されていたら、「何の理由で身体拘束されているのか」と、当然分かるわけです。そうすると今まで事務長とか院長、一体どの程度きたこぶしへ行ってきちんと見て歩いていたのか。その辺を伺わせてください。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず1番目のご質問の看護日誌、介護日誌、これは誰が読むのか、施設長、事務長がどのくらい見ていたかということなのですが、日誌ですので施設長まで決裁を取る流れになっております。今回この事故の要因というか、私も問題視させていただいたのですが、今は利用者5名しかいないので枚数はそれほどにはならないのですが、毎日毎日、看護師、介護スタッフが記載している記録でございます。それが全利用者の分が1か月に1回、施設長に決裁として回っていたという状況でございます。当初きたこぶし29床のベッドなものですから、例年であれば23人から26人くらい利用者があると。今年も少なくともはなっていました15人くらいいたということで、人数が多いから、決裁が月に1回だから見られなかったというのは、これは理由にはならないのですが、やはり日々の記録を読み返して確認してというところ、これは施設長、事務長の私も月に1回の決裁では少し欠けていたかと思っております。今後くまなく、短いサイクルでこの日誌を決裁に回すようにということで今指導に入っているところであり、内容につきまして、施設長、事務長、しっかりと見てこのような虐待の要因が何かということは今後しっかりチェックしなければと思っております。

それと、現場へ施設長、事務長がどれだけ行っていたかでございます。施設長は医師でございますので、毎週回診があるので利用者さんを診に行く機会は何度もある、当然利用者さんの体調が悪くなるとか病院で診なければならぬ事象もありますので、随時、医師は行っていたと認識しております。事務長の私が行っていたかと言いますと、定期的に施設を回ってはいなかったと思っております。今回このような問題は別として、やはり定期的に決めて施設を見たり、

利用者さんが今どのような状況であるか確認したりすることが今後必要かと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 日誌のことと回診していたかという基本的なことを伺ったわけですが、日誌にそのように書かれていたにもかかわらず、そこを見落としていたというのははっきり言って、ただのめくら判を押していたことになります。つまり、本当に入所者の方々の医師としてきちんと見ていたのかと、町民の方々何人かからも指摘されました。「きちんと見ていたのなら分かるでしょう。見ていなかったのでしょうか。」と。「そのようなところに家族として入れたくないですね。」と言われました。まず1点それをお伝えさせていただきます。

2点目に、この文章ですが、最後のほうに「このたびの不祥事により、介護老人保健施設の利用者やその家族をはじめ町民の皆様方に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。白老町立介護老人保健施設きたこぶし、施設長、猪原達也」このように書かれているのですが、「町民の皆様方に多大なるご迷惑をお掛けしました」、そこまではいいのですが、当事者の方とご家族に対してこの言葉だけでいいのだろうか。入所者への虐待を止められなかったことに対する謝罪が何も無い。他人事のような文面だけで終わっていると正直に言って私は思います。私がもし自分の家族がこのような虐待を受けてこの文書を見せられましたら、とてもではないけど許し難い文章だと思います。本当にこの文面だけで町民から許され、信頼を取り戻せると施設長がもし考えているとすれば、非常に甘すぎると私は申し上げたい。今後、いろいろな形でやりますと言っていますが、また、町長自身の報酬をカットして、そこまで思いを込めて謝罪の気持ちを伝えていच्छるのに、当の施設長はじめ責任者の方々が当事者に対してどれだけ謝罪の思いを伝えるか、そのご家族に対してきちんと伝えるか。そのようなことをしなければこの問題はこれから先もくすぶっていくのではないかと。町民からも信頼されないのではないかと。私の母も、町立病院に昨年救急車で運んでいただいて入院させていただきましたが、母は2度と町立病院へ行きたくないと。その後今年11月に寿幸園にショートステイで預かっていただいたのですが、「とても親切でよかった」と。その言葉一つで町立病院と寿幸園との差が分かると思います。そのようなことを伝えさせていただきます。

この後のことは、施設長、理事者、町民の信頼を回復するためにはどのようにしたらいいのかということにぜひ全力を傾けていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 繰り返しになりますが、日誌については先ほど申し上げたとおり、決裁の頻度、内容につきましてははっきり複数の目で施設長まで見ることを徹底してまいりたいと思っております。

それと、この文面ですが、先ほど申し上げたとおり利用者の方当初12名いらっしゃいました。12名の方には先ほどあったように11月4日から7日に施設長と私からお詫びと説明をしてございます。そのときにいろいろお話をいただいていることも確かでございますが、それから1か月以上たってこのような公表に至ったということで、やはりご家族の方のその後の様子とか心情の変化、また公表してからいろいろな思いが出ていると施設側としても思っておりまして、いま施設はこのような状況で公表させていただいたということは説明なり、またご家族、ご本

人のお話を聞くことも必要なことかと思っております。

先ほどの貳又議員のこともそうですし、本当に施設だけではなくて病院側も、改善の指導を受けたからただ計画をつくってそれでいいということではなくて、普段からの診察、医師、看護師そのようなメディカルスタッフの接遇なども、私のほうにもかなりご意見はいただいて、厳しいお言葉もいただいているところでございます。今回、職員研修は介護老人保健施設の職員だけではなくて病院の職員も入れてやっていかなければならないと思っておりますし、今日このように全員協議会の中でいただいた言葉も現場の職員へ届けて、院長以下改善に向けて少しずつでも施設が変わっていく、病院が変わっていくところをお見せできるよう努力していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ありませんか。

9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 今回の件につきまして、これからの対応についていろいろお話があったのですが、私が思うところを1つ言わせていただきたいと思います。

私は議員になってから、介護老人保健施設ではないですが介護職員としてそのような患者さんと接する仕事をしたことがあります。介護するということは本当にストレスのたまる仕事でありますし、事故の起こる可能性、事件の起きる可能性があると率直に感じたところであります。そのようなところを改善するためには、一番の方法としてはこのような事件、事故が起こらないために防犯カメラと言いますか、事故防止のためのカメラの設置を早急に行うことを提案したいと思います。これにつきましては、先ほど来言われている接遇の問題とか、患者さんに対してのこれからの治療の方法、拘束衣を付けるのが正しかったのか、拘束するのが正しかったのか、事件だったのか事故だったのかということを確認する上でも、一目瞭然、そして町民、家族の安心・安全、そして信頼回復に向けて一番いい方法ではないかと感じますが、その点について町としての考え方を伺いたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） カメラの設置のお話もございました。今後、虐待防止マニュアルをつくるということで進めているのですが、今回のような虐待を早期に発見する方法として利用者さんのチェック、モニタリングといったところも強化しなければならないと考えてございます。今ご提案あったようにカメラを付けるというのも一つの方策ではということで職員からも話が出ており、どのような方策でどこにつけるか、カメラの管理も含めて課題はあるのですが、やはり先ほどから出ている早期に発見するために、このようなモニタリングの方法として一つ検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 今回の事件と言いますか、問題だけに関わらずそのようなことを考えると町民の信頼を回復する、それがあったのかなかったのか事実を確認する。そのような作業をするときにも対応がものすごく早くできると思っておりますし、明確になると思っておりますので、そのような提案は予算がかかる問題であります。まちのために、町民のために早急に対応を行うべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） カメラの設置ということで、カメラを付けるのなら介護老人保健施設だけではなく病院側にも必要ではないかという声も職員から出ております。職員に対する苦情ということで、医師に対する苦情、看護師に対する苦情などいろいろいただいている中で、狭い診察室の中で起きているとか、当事者以外の職員の目が行き届かないといったことは、施設の構造上からあることも事実でございます。「誰が言った」、「私は言っていない」。ということではなかなか事実がはっきりつかめないと我々管理者の考えとしても持っております。費用の部分等は度外視にして施設全体、病院全体として考えていくことは必要だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 一つの方法として、町としても考えざるを得ない方法かと思っております。ただ、そこには監視カメラと言いますか、それに抑えられたような看護の在り方、介護の在り方が実際的に存在してしまうと、本当の意味での介護の在り方と言いますか、病院で言えば看護の在り方にクエスションマークがつくところもあるかと思っておりますので、まずはこれまでも話してきたように職員スタッフがしっかりと知識を持って業務にあたることから始めて、そしてもう一つは何のために職業として選んでいるのかという辺りの意識改革も含めてやっていかなければ、本来的な防止策にはならないだろうと思っております。

ですから、今提案していただきました件については、新しい病院、介護医療院にもなっていくわけですから、その中での検討は充分図っていかねばならないだろうと思っておりますが、その前段をしっかりとやりたいと思っております。提案はしっかり受け止めて検討させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 9番、吉谷一孝議員。

○9番（吉谷一孝君） 今の副町長の話ですが、これは患者さんだけを守るための仕組みではないということを理解していただきたいのです。逆に言うといろいろなこと、患者さん側が痴呆にかかりお金が無くなったということもよくありますし、暴力を振るわれたという今回のような件もあります。これについて職員を守る意味でもこのカメラは有効だと。患者さんだけのためでもないですし、見張られて接遇をきちんとしなければいけないというための仕組みでもないということ理解していただきたい。接遇は介護する側は第一に考えることですから、私は接遇について議論されていることがどうかと思っております。そこについては患者さんだけのためではなく働く職員のためということも理解した上で考えていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） もちろんそのような両面と言いますか、そのようなところからしていかなければ間違いが間違いとしてたゞされないうままにいく場合があるので、充分そこは考えていく必要があると認識しております。ただ、根本的なところはしっかりとやっていかなければ、本来的な介護とか看護のありようから遠ざかっては、その辺の危惧も含めて充分検討させていただきます。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なければ、私もお聞きしておきたいと思っております。

今回のこの事件というか、私は報道で知ったのですが、まず一つ高齢者虐待が起きてしまった。この言葉です。「起きてしまった。」それから施設職員は、「高齢者虐待に関する知識が不足していた」と。きたこぶしで働いている人が、知識が不足していたとはどうなのですか。私はこここのところが非常に疑問を持っております。

人間として、人として、職として、一般的常識からいって、あってはならないことだと私は思います。他人を叩いたり、いじめたり、暴言を言ったりばかにしたりする。このようことは子供が生まれて物心ついたときに親がしつけることです。人をばかにしても、叩いてもだめだよ。これは親のしつけです。この白老のまちをつくってきた、手足が動かなくなってきた高齢者を、このような施設の中で起こっているとは、あってはならないことだと思っております。

その全ての責任は戸田町長です。全ての責任です。それから、施設管理の責任は全て村上病院事務長です。そこで一言、町民に向けた言葉をお願いします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議長からお言葉をいただきました。本当に施設に勤める職員の知識不足、知識が不足していたとは理由にはならないと思っております。我々管理監督責任としても、気づかなかつた。このような高齢者の方を預かる施設としてはあってはならないことだと思っております。信頼回復はなかなか難しいと思っておりますが、しっかり信頼を勝ち得るように今後の施設の運営、施設長、事務長、職員と一丸となって取り組んでいきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きたこぶしも含めて町立病院は町民の生命と健康を守る大切な施設であります。その施設で今回このようなことが起きてしまったことは、大変町民の皆様方には申し訳なく思っていると同時に、新しく病院を建て替えるときに信頼を損ねたことに対しても深くお詫びを申し上げたいと思っております。

まずは、個人的に誰が悪いということではなく、町民の皆様の生命、そして入所者の皆様の健康を守ることを組織できちんとしたいと思っておりますし、そのためには平時からいろいろな気づきや心配りができるように、マニュアルプラスアルファができるように病院を運営していかなければならないと思っております。議長が言われるとおりの最高責任者は私でございますので、これから町民の皆様の信頼回復に向けてできることを全力で行っていきたくと思っておりますし、新しい病院が、「せっかく新しくなったのに中身が変わらないね。」ということではなくて、病院が新しくなる前からですが、町民がきちんと活用できるような施設になるように、私も含め一緒に一丸となって取り組んでいきたいと考えております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（松田謙吾君） これをもって、介護老人保健施設きたこぶしにおける高齢者虐待事案についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 2時39分）